



教高指第578-1号
令和7年7月11日

各市町村教育委員会指導事務主管課長
埼玉大学教育学部附属中学校長
埼玉大学教育学部附属特別支援学校長
県立伊奈学園中学校長
各県立特別支援学校長
各教育事務所長

様

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長
(公印省略)

令和8年度埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る県立高等学校の電子出願
手続リーフレットの公開について（通知）

標記の件について、出願事務が円滑に行われるようにするため、下記のとおり、県ホームページに参考資料を掲載しましたので、関係職員に周知いただく際等に、御活用ください。

なお、各市町村教育委員会におかれましては、貴管下中学校長、義務教育学校長及び特別支援学校長（以下、中学校長等）へ周知願います。

また、中学校長等においては、関係する志願者・保護者、並びに職員等に周知いただく際等に、必要に応じて御活用くださるようお願いいたします。

記

1 掲載ページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2208/r8nyuushi-jouhou.html>

2 その他

出願手続の手順等を案内する詳細な手引については、後日別途通知します。

担 当	入学者選抜・教員研修担当 木戸・三宅・小池・山崎・壽原
電 話	048(830)6766

令和8年度埼玉県公立高等学校入学者選抜

電子出願手続リーフレット

「電子出願手続」とは、インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンターを使用して、出願する手続方法です。県教育委員会では、11～12月頃、志願者・中学校向け運用テストを実施予定です。詳細は、中学校を通じてお知らせします。

1 準備（入力端末・二次元コード）

端末（スマートフォン・タブレット・パソコン等）と、メールアドレスを準備してください。システム登録に用いる二次元コード（又はURL）は中学校から受け取ってください。

緑：志願者・保護者が行う手順
青：中学校が行う手順

2 志願者情報登録（システム登録Ⅰ）

中学校から受け取った二次元コード（又はURL）で、電子出願システムにアクセスします。個人用の画面で、氏名や住所などを登録し、12桁の登録番号を控えてください。

3 中学校承認

中学校用の画面で、氏名や住所などを確認します。

4 志願情報申請（システム登録Ⅱ）

電子出願システムに登録番号を使ってログインし、個人用の画面で、志願先高校・学科などを入力してください。

※市立高等学校への出願、県外の中学校等からの出願をする場合は、「電子出願の利用の手引き」（令和7年10月、県ホームページに掲載予定）を確認してください。

5 入学選考手数料納付

クレジット決済、コンビニ決済又はペイジーで納付してください。

6 調査書の提出

中学校用の画面で、調査書の電子データをアップロードします。

7 中学校承認

中学校が最終確認を行い、出願の手続きが完了します。（調査書以外の提出書類があれば、郵送又は持参が必要です）

8 志願先変更

志願先変更を希望する方のみ、電子出願システムにログインし、新たな志願先を登録してください。※手続きの詳細は、別に確認してください

9 受検票の印刷

自宅のプリンターやコンビニプリントサービス等で印刷してください。受検票は、入学許可候補者発表やその後の手続きが必要ですので、大切に保管してください。

学力検査

受検票を持参してください。その他の持ち物は、別に確認してください。なお、入学許可候補者発表においても、受検番号・登録番号等が必要です。